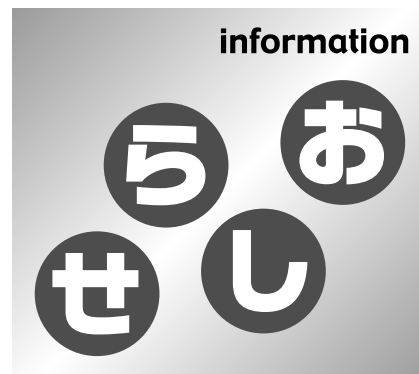




「国の教育ローン」のご案内

高校、短大、大学などへの入学時や在学時に必要となる教育資金（入学金、授業料、アパート・マンションの敷金・家賃、教材費など）にご利用いただけます。

■融資額 学生・生徒お一人につき200万円以内

■返済期間 10年以内

■利率 年2・65%（固定利率、平成20年7月11日現在）

【問い合わせ先】

国民生活金融公庫小樽支店
TEL 0134-23-11167

職場でのトラブルで

お困りのみなさまへ

職場でのトラブル（解雇、配置転換、賃下げ、いじめなど）でお困りではありませんか。

北海道労働局の各総合労働相談コーナーでは、こうした労働相談に応じて各種情報をご提供するとともに、無料・簡易・迅速な紛争解決システムとして、「あっせん」などのサービスをご用意しておりますので、お気軽

軽にご相談ください。

◆小樽総合労働相談コーナー

（小樽市港町5-3 小樽労働基準監督署内）
TEL 0134-33-7651

相談時間

午前9時～午後4時30分
（土日祝日、年末年始除く）

終戦当時の引揚者の方々へ

税関では、お預かりしている通貨・証券などをお返ししています。

・終戦後、海外から引き揚げてこられた方が、上陸港（地）の税関、運輸局に預けられた通貨・証券など

・海外の集結地において領事館などに預けられた通貨・証券などのうち日本に送り返されたもの

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心当たりの方は、上陸港（地）を所轄する税関や最寄りの税関へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

小樽税関支署

TEL 0134-23-4163

無料法律相談所開設

次のとおり無料法律相談所を開設します。金銭・不動産などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

◆日時 9月17日（水）

午後1時～午後4時

◆場所 余市中央公民館2階

◆定員 6人。1人の相談時間は30分。

【申込・問い合わせ先】

余市町役場 町民生活係

TEL 21-2120

※ご利用される方は、事前に申し込みが必要となります。

今月の納税

納期内完納にご協力ください

国民健康保険税

第3期・納期限 9月25日

固定資産税

第3期・納期限 9月30日

交通安全はみんなの願い

積丹町 死亡交通事故 ^{ゼロ} の日

《全道第7位》

2,907 日 達成

（平成20年7月31日現在）

文芸だより

－ 9月の俳句 －
（美国踏青俳句会）

網戸入れ食器の白をふやしけり
風鈴の雨の気配の音色とも
サングラス掛ければ急に大人びぬ
梅雨入りの手に新聞のしめりけり
子らの声残る公園合歓の雨
夕風の渚に赤きまりひとつ
髪洗ふ海のざわめきこえる
夕風やビタミン剤を二錠ほど
浜がらすの声も際立つ夏まつり
綿あめの三色も吊り七夕祭
新造船夕風の家帰航せり
山裾の老人ホーム花葵
風鈴の青き音となる海の風
水飯のしらすを喉に流しけり
風鈴の音に尾をふる犬のレオ
祭りおわり店先につるす水眼鏡
夕風のまぶたを少しとじにけり
路地裏の線香花火ひっそりと
火柱をくぐり抜けたる御輿かな
大花火日本海に吞まれけり
散歩道足を止めたる藤の棚
母親へ駆けよる少女の藍ゆかた
夏の雨豆の枝葉の棚越えぬ
村祭り円舞の子らの汗はじけ

小寺 猛	河岸 栄子	河岸 悟郎	板倉 節子	入江 幸子	嶋田 弘子	丸山ミヨ子	戸来 和子	藤原 わ子	佐藤 久子	荻野美津子	成田智世子
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

10月1日から7日は

「公証週間」です

公証証書は、国から任命された法律の専門家の公証人が作成する公文書です。

遺言、任意後見、年金分割や土地建物賃貸借など大切な契約を公正証書にしておく、権利の争いを未然に防ぎ、あなたの大切な財産を守ります。

公正証書作成に伴うご相談は、年間を通して平日に無料で行っています。

「公証週間」中は午後7時まで延長し、10月4日(土)は午前9時から午後4時まで無料相談を実施します。お出でになる際は、電話予約をお願いします。

【問い合わせ先】

小樽公証役場

TEL 0134-22-4530

ほっかいどう学検定

本年度からスタートする「ほっかいどう学検定」は、北海道をよく知るところを北海道づくりの基本とし、北海道を理解し、北海道を愛し、北海道の創造的発展の主体となる道民を育てる

ことを目指すもので、どなたでも挑戦できます。

■検定実施日 10月26日(日)

■検定会場 札幌市など5会場

■申込締切り 9月30日(火)

■検定料

入門検定 2,500円

上級検定 3,000円

【問い合わせ先】

ほっかいどう学検定推進機構

TEL 011-231-4111

10月から政管健保は

「協会けんぽ」に変わります

政府管掌健康保険は、現在、国(社会保険庁)で運営していますが、10月に新たに全国健康保険協会が設立され、協会が運営することとなります。

現在お持ちの被保険者証は10月以降も切替が終了するまで引き続き有効であり、保険給付の内容に変わりはありません。協会に関する詳しい情報については、北海道社会保険事務局のホームページ(<http://www.sia.go.jp/hokkaido/>)をご覧ください。

10月1日に

住宅・土地統計調査が行われます

10月1日、5年に一度の住宅・土地統計調査が行われます。この調査は全国350万の世帯が対象となる、住宅・土地に関する最も基本的な調査です。知事が任命した調査員が調査票を持ってお宅におうかがいします。調査票への記入をお願いします。なお、調査内容を統計の作成以外の目的に使用することとは一切ありません。

町企画課

自衛官(各学生)の募集

9月8日から9月30日までの間、募集・受付します。

◆応募資格

- ・防衛大学校学生及び防衛医科大学校学生／高卒(見込含) 21歳未満
- ・看護学生／高卒(見込含) 24歳未満

【問い合わせ先】

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

TEL 0134-22-5521

障害のある方を
対象とした

NHK放送受信料の免除基準が変わります

平成20年10月1日から免除基準が次のとおり変わります

【全額免除】

- 「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合に、全額免除となります。
 - *従来の「身体障害者」「重度の知的障害者」から対象を拡大します。
 - *生活状態の条件を「市町村民税非課税」に統一します。

【お問い合わせ先】町住民福祉課(TEL44-2111)

【半額免除】

- 視覚・聴覚障害者が世帯主の場合に、半額免除となります。
 - *視覚・聴覚障害者の免除基準の変更はありません。
- 重度の障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)が世帯主の場合に、半額免除となります。
 - *従来の「重度の身体不自由者」から対象を拡大します。

今月は紙面の都合により「健康ひろば」は休ませていただきます。

【お詫びと訂正】

先月号の第2回町議会定例会の4ページ下段、「平成19年度国保診療所運営収支」の金額単位に誤りがありました。正しくは「万円」です。お詫びして訂正します。

慶弔録

ここにちよひつゝ(出生)

なまえ おとうさん おかあさん とこ

飯田 千夏 朋美 勝美 美国町

熊本 大翔 忍猛 美国町

石川 マツエ 89歳 神岬町

角田 利美 78歳 美国町

佐々木 エミ 76歳 美国町

田中 伸子 73歳 余別町

高野 健治 婦美町

高岡 美保

すなわくおしあわせに結婚